



あなたの命を守る

# マイナ救急



## マイナ救急に関するお知らせについて

### 救急企画室

#### 1 政府広報（ラジオ番組）

令和7年5月4日と11日に放送された政府広報が提供するラジオ番組「杉浦太陽・村上佳菜子 日曜まなびより」中のCMでマイナ救急が取り上げられました。その内容は以下のとおりです。

（内容）

##### マイナ救急をご存じですか？

マイナ救急とは、「マイナ保険証」を活用する救急業務のことです。救急車で運ばれるときには、自分から、病歴や処方された薬などを救急隊員に説明することが難しい場合もあります。

そこで、救急隊員が、マイナ保険証をカードリーダーで読み取り、傷病者が受診した病院や処方されたお薬などの医療情報を閲覧して、より適切な処置を受けるために活用します。

あなたの命を守るマイナ救急。

今年度から順次あなたの街でも始まります。

マイナ保険証をいつも持ち歩きましょう。

明日の暮らしをわかりやすく

♪政府広報♪



政府広報オンライン ラジオ番組カテゴリーから引用  
[https://www.gov-online.go.jp/modia/radio\\_programs/](https://www.gov-online.go.jp/modia/radio_programs/)

##### 杉浦太陽・村上佳菜子 日曜まなびより

「もっと知りたい」「学びたい」。パーソナリティの杉浦太陽さん、村上佳菜子さんは好奇心旺盛。そんな二人が、あしたの暮らしがもっと豊になる情報や、気になるトピックをピックアップして、誰もが今よりちょっと成長することを目指す学びのプログラムです。

マイナ救急を実施するためには、傷病者のマイナ保険証が必要になることから、マイナ救急の認知度向上を図る必要があります。

消防庁では、これまでに、マイナ救急を紹介するショー

トムービーを作成・公開し、ポスターを全国の消防本部へ配付しました。また、広報誌「総務省」4月号にマイナ救急の特集を組んで掲載しました。今後とも、広報動画の作成や、様々な媒体で政府広報を実施するなど、積極的に広報を展開していきます。

また、地方公共団体、消防本部に対して、広報誌などの媒体により、マイナ救急の紹介やマイナ保険証の携行の呼びかけ等について、広報の実施をお願いしています。



#### マイナ救急に係る広報

##### 認知度向上に向けた消防庁の取組

###### ① ショートムービー

マイナ救急の認知度向上を図るため、**ショートムービーを作成し**、マイナ救急HP、SNS（YouTube、消防庁X等）で広報を行うとともに、全国の消防本部、都道府県等へ提供を行いました。



###### ② ポスター、広報誌、政府広報

- 各消防本部へ5月末にポスターの配付予定。
- 総務省広報誌や消防の動きなど、広報誌での広報を実施中。
- 政府広報による広報を実施中



##### ③ 広報動画の作成

マイナ救急の事業概要、有用性、救急隊・医療関係者・傷病者へのインビュー等について、**広報動画を作成し**、救急の日（9月9日）に併せた広報を実施予定。

##### 各消防本部における広報

###### ○ 広報誌等による積極的な広報

マイナ救急の実効性を高めるためには、普段から、高齢者をはじめとする国民に対して、マイナ保険証の携行を促進する必要があります。

特に、**高齢者等への訴求力が高いと考えられる広報誌等により、広報を実施予定**  
※マイナ保険証の利用の支援に関する必要な経費については、マイナ救急に関する広報を含め、マイナンバーカード交付事務費補助金の対象となります。（令和6年12月20日付事務連絡）



消防庁事務室 広報課(2024年6月)  
URL: (<https://www.city.shibuya.kanagawa.jp/comment/20240602.pdf>)

神奈川県警 広報課(2024年9月)  
URL: (<https://city.tokyo.kohopiles.jp/>)

令和6年度に実証事業に参加した67消防本部は、令和7年度4月以降、救急隊専用のシステムを活用した実

証事業を順次開始しているところです。このうち、一部の消防本部による広報の例を紹介します。



## 2 全国説明会の開催等について

都道府県の防災・危機管理担当部長を対象とした防災・危機管理担当部長等意見交換会(消防庁主催)や、全国消防長会の支部総会・救急委員会において、マイナ救急の概要、活用事例、広報等について説明しました。

また、マイナ救急に要する経費等について、全国すべての720消防本部に向けて動画による説明会を実施し、主に以下の内容について説明しました。

- ・令和7年度の実証事業は、全国すべての720消防本部、5334隊(常時運用救急隊の98%)に参加をしていただくことになっていること。
- ・令和7年度の実証事業中のマイナ救急に要する経費は全額国費により実施しますが、実証事業から本格運用となる令和8年度以降のマイナ救急の実施に要する経費は、各消防本部に御負担していただく必要があること。

- ・消防庁としては、令和8年度以降もより多くの救急隊にマイナ救急を実施していただけるよう、実証事業により各救急隊に配備したタブレット端末等の無償貸付を継続するとともに、マイナ救急の実施に要する経費(初期導入費、運用経費等)に対する財政措置を行うことを検討していること。

問合せ先  
消防庁救急企画室  
TEL: 03-5253-7529